

平成22年度

保育園(所)・幼児センター 入園(所)園児を募集します

【対象児童】

市内に住んでいる平成16年4月2日以降に生まれた保育に欠ける児童

【各施設の定員】

- ①伊佐保育所 60人
 - ②宿南保育所 30人
 - ③小佐保育所 30人
 - ④太陽保育園 60人 (※)
 - ⑤童和保育園 45人 (※)
 - ⑥日光保育園 60人 (※)
 - ⑦三谷幼児センター 45人
 - ⑧浅野幼児センター 45人
 - ⑨広谷幼児センター 120人
 - ⑩養父保育所 60人
 - ⑪大屋幼児センター 90人
 - ⑫関宮幼児センター 90人
 - ⑬出合幼児センター 45人
- (※)は私立施設。それ以外は公立施設です。

【受付期間】

12月21日(月)～1月15日

(金)まで

【必要書類】

- ①保育所入所申込書
- ②保育に欠けることの証明(勤務証明、内職等証明)

- ③平成21年分源泉徴収票または平成21年分の確定申告の写し
- ④同意書
- ⑤預金口座振替依頼書

【注意事項】

- ①在園児については、預金口座振替依頼書の提出は必要ありません。
- ②入所申込時に必要書類が整わない場合は、その旨を申し出てください。
- ③平成21年1月2日以降、養父市に住民登録された方は、①および②以外に平成21年1月1日の住民登録地の市役所で「平成21年度の市町



村民税の課税証明」が必要です。

【保育料】

保護者および扶養義務者の平成21年分の所得税、平成21年度の市民税の課税状況により決定します。

ただし、所得税額については、住宅借入金控除・配当控除は適用しません。

【申込先】

各保育所、各幼児センター、市役所福祉課、各地域局市民グループ

問

市役所福祉課
(☎662-13162)
養父地域局市民グループ
(☎664-0283)
大屋地域局市民グループ
(☎669-0120)
関宮地域局市民グループ
(☎667-12331)

平成22年養父市成人式を開催します

- とき／1月10日(日) 午後1時受付、午後1時30分開式
- ところ／八鹿文化会館ホール
- 対象者／平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
※養父市に住民登録されていなくても、養父市出身の方および市内で生活されている方も参加できますので、希望される方は、12月24日(木)までにご連絡ください。
- ※式典会場には、ご家族をはじめ、新成人を祝福される市民の皆さんも入場できます。ぜひお越しください。
- お問い合わせ／養父市教育委員会社会教育課 (☎664-1628)



(一般)		
職種	年齢	事業内容
建設工事現場の普通作業員	不問	一般土木建築工事業
建設工事現場重機オペレーター	不問	一般土木建築工事業
販売	不問	各種食料品小売業
サービススタッフ	不問	各種食料品小売業
調理スタッフ	不問	各種食料品小売業
電気工事士	不問	電気工事業
大型運転手	不問	特定貨物自動車運送業
介護士	不問	老人福祉・介護事業
食鳥処理・加工	不問	畜産食料品製造業
フロント	不問	特殊浴場業
営業	不問	建築材料卸売業
治療助手	30歳以下	療術業
看護師	不問	一般診療所
視能訓練士	不問	一般診療所
現場監督	40歳以下	建築工事業
電子部品組立・検査	40歳以下	その他の電気機械器具製造業
理学療法士	不問	老人福祉・介護事業
配達要員	40歳以下	畜産食料品製造業
配達要員・ルート営業	40歳以下	畜産食料品製造業
警備員	不問	警備業
臨床心理士	不問	病院
生活相談員	不問	老人福祉・介護事業
介護スタッフ	不問	老人福祉・介護事業

(一般)		
職種	年齢	事業内容
ケアマネージャー	不問	老人福祉・介護事業
看護スタッフ	不問	老人福祉・介護事業
サービススタッフ	不問	食堂、レストラン
歯科衛生士(臨時職員)	不問	市町村機関
温浴施設スタッフ	不問	鉄道業
事務	不問	鉄道業
内務(アルバイト)	不問	郵便局
ホールスタッフ	不問	旅館、ホテル
ウェ이터・ウェイトレス	不問	そば・うどん店
コンビニスタッフ	不問	野菜・果実小売業
訪問介護員(直行直帰型)	不問	農林水産業協同組合
生活相談員	不問	老人福祉・介護事業
介護スタッフ	不問	老人福祉・介護事業
測量助手(アルバイト)	不問	土木建築サービス業
薬剤師	不問	医薬品・化粧品小売業
土木施工管理技士	不問	建築材料卸売業
営業販売	39歳以下	その他の機械器具卸売業
ドライバー(4t車)	40歳以下	一般貨物自動車運送業
機械警備要員	40歳以下	警備業
介護職員	不問	老人福祉・介護事業
建物の常駐警備	59歳以下	建物サービス業
設備管理業務	59歳以下	建物サービス業
窓口受付、端末機操作	不問	銀行
施設警備員	不問	警備業
保守点検・整備・修理	不問	畜産食料品製造業

※11月24日受理分を掲載していますので、すでに取り消しされた場合もありますので、お問い合わせください。

消防本部からのお知らせ

携帯電話・IP電話などからの119番通報に関する 発信位置情報通知システムの運用を開始しました。【簡易端末方式】

場所の特定が難しい携帯電話から119番通報をしたとき、通報者の位置を把握することが可能となり、消防車や救急車が早く到着できるようになりました。

● 運用開始時期	平成21年11月9日(月)から
● 位置情報通知システムとは	携帯電話・IP電話(注1)から119番通報が行われたとき、音声通知と併せて通報者の電話発信位置に関する情報が道路地図を基にした地図上に表示されます。
● 対象となる電話	・携帯電話の場合・・・第3世代と呼ばれるGPS測位方式対応機種 ・IP電話の場合・・・「050」で始まる電話番号のものを除いたもの
● 通報時のお願い	位置情報の精度は、携帯電話の機能、電波状態に左右され正しく確認できないことがあります。(場合によっては、数キロメートルの誤差があります) 通報時は、これまでどおり所在地や目標物などを必ず伝えてください。
● 「184」を付けての通報	「184」を付けて119番通報した場合は位置情報は通知されません。

(注1)NTT固定電話、CATV回線電話には対応していません。お手持ちの携帯電話が位置情報通知システムに対応しているかの確認は、契約している携帯電話会社へお問合せください。

※養父市境界あたりで通報された場合、隣接する消防本部で受信することがあります。その場合、養父市消防本部に転送されますが、位置情報は通知されませんので必ず口頭で場所をお知らせください。